

令和 4 年 3 月 2 5 日

愛西市教育委員会

教育長 平尾 理 殿

愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会

委員長 岩崎 恭典

愛西市立小中学校適正規模適正配置等についての提言書

本委員会は、愛西市において平成 27 年 2 月に定められた「愛西市立小中学校適正規模等基本方針」（以下「基本方針」とする。）及び平成 28 年 9 月に愛西市立小中学校適正規模等検討協議会から愛西市教育委員会へ提案された「愛西市立小中学校適正規模等基本計画の提案」（以下「基本計画の提案」とする。）について、近年の出生数等の推移や「愛西市小中学校施設の老朽化対策に関する提言書」を踏まえて複合的に考察し、今後の適正規模・適正配置の進め方について提言するために設置された。

本委員会は、5 回開催し、児童生徒数及び学級数の推移、教職員定数配当基準、小中一貫教育など様々な資料に基づいて検証し、議論を重ねてきた。

本日、委員の意見を集約し、下記のとおり提言する。

愛西市教育委員会が、今後小中学校適正化事業を進めるにあたり、本提言を踏まえ、基本方針及び基本計画の提案を見直し、一日も早く子どもたちの学びと次代を創る力を育てる教育環境の整備が図られることを期待する。

記

1. 基本方針に関して

基本方針の策定から 5 年以上経過しており、児童生徒数の推移だけでなく、子どもたちの学習自体も変化し、学校施設の老朽化も進行している。時代に即し、子どもたちの学びや育ちを守る教育環境整備の指針として相応しくあるため、見直しが必要であると提言する。

また、適正化の要件として、発達段階に応じた教育環境整備が肝要であり、特に中学校における小規模校の課題解消の重要性を踏まえ、中学校を優先して着手する必要があると提言する。

2. 基本計画の提案に関して

新たな基本方針に基づき、改めて協議が必要であると提言する。

3. 基本計画策定までのプロセスについて

学校は、児童生徒が学ぶ場であるとともに地域住民にとってもコミュニティの核となる場である。基本計画の策定にあたり、教育施設としての検討と合わせて、地域施設としての検討も行う必要があると提言する。

また、常に検討状況を市民へ情報提供し、市民との合意形成を図るプロセスを実施することを提言する。

以上